

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 堀部 忠男
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年10月17日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビットワングループ
証券コード	2338
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ファースト・リンク・インク・リミテッド (First Link Inc Limited)
住所又は本店所在地	香港チャイワン、サン・イップ・ストリート8、エイト・コマーシャルタワー・フラット1208-9号 (FLAT/RM 1208-9 Eight Commercial Tower, 8 Sun Yip Street Chai Wan, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 弁護士 堀部 忠男
電話番号	03(4578)2500

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年10月16日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年10月16日	新株予約権付社債券	682,500	7.10	市場外	処分	新株予約権付社債券の行使
令和元年10月16日	株券	682,593	7.10	市場外	取得	293円（新株予約権付社債券の行使による取得）

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年10月3日	新株予約権証券	853,200	8.87	市場外	取得	4.25円（第三者割当による取得）
令和元年10月3日	新株予約権付社債券	682,500	7.10	市場外	取得	293円（第三者割当による取得）
令和元年10月16日	新株予約権付社債券	682,500	7.10	市場外	処分	新株予約権付社債券の行使

令和元年10月16日	株券	682,593	7.10	市場外	取得	293円(新株予約権付社債券の行使による取得)
------------	----	---------	------	-----	----	-------------------------